

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	樋門操作員住所録	
行政機関等の名称	三次市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理監危機管理課危機管理係	
個人情報ファイルの利用目的	樋門等操作	
記録項目	1氏名，2生年月日，3住所，4電話番号，5担当樋門名	
記録範囲	会計年度任用職員（樋門等操作員(日々雇用)）	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国， 県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三次市総務部総務課行政係	
	（所在地）〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	三次市消防団員名簿	
行政機関等の名称	三次市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理監危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	三次市消防団員の報酬支払などの庶務を行う。	
記録項目	1 氏名, 2 生年月日, 3 住所, 4 異動年月日, 5 性別, 6 続柄, 7 口座情報	
記録範囲	三次市消防団員として許可した者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三次市における実施機関内部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三次市総務部総務課行政係	
	(所在地) 〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消防団員個人情報台帳	
行政機関等の名称	三次市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理監危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	三次市消防団員の退職報償金請求事務及び表彰事務を行う。	
記録項目	1 氏名， 2 生年月日， 3 住所， 4 異動年月日， 5 異動事由， 6 性別	
記録範囲	三次市消防団員として許可した者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国， 県， 消防団員等公務災害補償等共済基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 三次市総務部総務課行政係	
	（所在地） 〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿	
行政機関等の名称	三次市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理監危機管理課，福祉保健部社会福祉課 障害者福祉係，福祉保健部高齢者福祉課介護保 険係，各支所地域づくり係	
個人情報ファイルの利用目的	三次市に住民票のある者のうち，要支援者の名 簿情報の作成などを行う。	
記録項目	1 No.， 2 利用者番号， 3 氏名， 4 情報記載日， 5 生年月日， 6 性別， 7 年齢， 8 電話番号， 9 携帯番号， 10 台帳区分， 11 同意区分， 12 世帯区分， 13 身体区分（身体障害・知的障害 ・精神障害・要介護）， 14 座標， 15 地区名 称， 16 民生委員名， 17 自治会名， 18 住民 番号， 19 世帯番号， 20 土砂災害特別警戒区 域（赤）， 21 土砂災害警戒区域（黄）， 22 浸水想定区域， 23 個別避難計画作成済， 24 個別避難計画作成拒否， 25 個別避難計画作成 不要， 26 個別避難計画作成不能， 27 特記事 項	
記録範囲	三次市に住民登録のある者	
記録情報の収集方法	市長の職権，本人等からの届出	
要配慮個人情報が含まれると きは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	災害対策基本法第 49 条の 11 各項の規定に より三次市避難行動要支援者名簿に関する条例 第 2 条第 3 号に規定する避難支援等関係者，及 び三次市避難行動要支援者名簿に関する条例施 行規則第 2 条各号に規定する避難支援等関係者 ，三次市における実施機関内部	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	（名称）三次市総務部総務課行政係	
	（所在地）〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル ）
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	該当無し	
行政機関等匿名加工情報の提		

案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	